

2025年度「土日連休運動」、「4週8休プラス1(ワン)運動」の 取り組みについて申し入れが行われました

《申し入れ内容》

電気部会として“魅力ある産業・職場”と“仕事と私生活の調和”の実現に向けて、部会全体で取り組むこととし、労使の協力が一体となった理解活動を行い、働くものの意識改革とメリハリのある職場環境・風土の構築にも努めて頂くように、活動を展開している所であります。

電気産業の魅力化と将来に亘る発展につなげるためにも職場の安全確保と組合員の健康維持を最重要課題に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの推進による総実労働時間の短縮に取り組むことが提起されています。

こうした中、加盟単組として今年度も、「土日連休運動～YOU²休日～」を上期(4月と7月)・下期(10月、2月)に各2回設定し、積極的に取り組みを展開いたします。また全電気労連の新たな取り組みに同調して、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用され、土曜日の休日取得がますます重要になりますが、土曜日の稼働が避けられない現状を踏まえ「4週8休プラス1(ワン)運動」として土曜、日曜日にこだわらず、法定休日、祝日、特別休暇、振休、代休、有給休暇取得による月に9日以上の日取得を目指した取り組み推奨いたします。

2025年度労働時間管理に関する取り組み趣旨が労使共通の認識となるよう、この運動が職場全体に浸透し従業員が連続した休暇が取得できるように、職場労使取り組みへの格別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

《具体的取り組み内容》

○電気部会運動『土日連休運動～YOU²休日～』の取り組み

- ・上期⇒ 2025年 4月12日(土)・13日(日)
2025年 7月19日(土)・20日(日)・21日(月・祝)
- ・下期⇒ 2025年10月 11日(土)・ 12日(日)・13(月・祝)
2026年 2月14日(土)・15日(日)

○全電気労連「4週8休プラス1(ワン)」運動の取り組み

- ・上期⇒ 2025年 6月
- ・下期⇒ 2025年11月

また、三重地本独自の取り組みとし、『事業場・部門休暇取得促進日の推進について』併せてお願いをしました。



申し入れを手渡す
(左側) 岩崎委員長

申し入れを受け取る
(右側) 高橋総務部長